

広報

# ながはま

5月号



シリーズ「長浜の文化財」⑪

町指定記念物

コガノキ

(天然記念物)

指定年月日	昭和46年3月30日
所在地	長浜町大字豊茂
所有者	大下豊子

このコガノキは、豊茂上区大下家前の畑に自生している古木です。

クスノキ科に属し、暖帯性植物で関東より以西に分布しています。木の色は淡い黒色ですが、表皮のはげ落ちた部分が鹿の子模様になっているところから、カゴノキ、カゴガシ、カノコガ等とも言われています。目通り9.5メートル、樹高約15メートル、樹齢約400年と推定され、県内では最大のものです。

同家では、先祖代々この木を神木として大切にし、枝を切らないようにしているので、このような大木になったと言われています。その昔、殿様がこの木に切り目を入れたという痕が残っているほか、幹や枝にはイタビカズラ等多くの寄生木が群がって生えており、神木の貫禄を見せています。

# 町民との対話、議会との連携の中で

施政方針を述べる西田町長



長浜町議会第1回定例会が、3月8日から10日までの3日間の会期で開かれました。

今回の議会では、西田町長の平成12年度施政方針表明に引き続き、5人の議員が一般質問を行いました。

議案審議では、平成11年度長浜町一般会計補正予算（第4号）、職員の新任用に関する条例、平成12年度長浜町一般会計予算、長浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることなどの議案49件が全て原案のとおり承認、可決されました。また、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについての議会諮問案件2件及び、長浜町議会委員会条例の一部を改正する条例などの議会提出案件2件も原案のとおり可決されたほか、青島海運有限会社の経営状況に関する報告や、例月出納検査などの議会報告案件4件も全て受理採択されました。

施政方針、一般質問、可決された主な議案のあらましをご紹介します。

## 十二年度施政方針

皆さんの思いが

町政に反映した

町づくりを

昨年を振り返り、社会経済的に依然として景気回復の兆しが見えず、一部公務員等の倫理観の欠如が国民との間に更に不信感を湧出しているような状況を見たとき、私は、町民の皆さんの町に対する本当の思いが町政に反映できるような、そして長浜町民であることの誇りや、この町に住んでいてよかったとの充実感をもたれるような町づくりの基盤整備を、町民の皆さんと共に構築することが肝要であるうと考えている。

十二年度の予算編成については、明るく元気な町づくりを基調に、第一次産業の振興、白山園の移転整備、急速に進展する高齢化社会に即応した保健福祉の推進と充実、道路網の整備促進、河川改修事業、長浜町商品券発行事業、情報公開制度に係る事務事業の推進、情報通信ネットワークの構築など、精力的に組み込まさせていただいている。

こころばらくは景気の低迷状態が続く、極めて厳しい状況が予測されるが、町民の皆さんが快適で楽しさに満ちた生きがいのある充実した生活が実感できるよう、ソフト・ハード両面において均衡の図れた施策を積極的に推進したいと考えている。

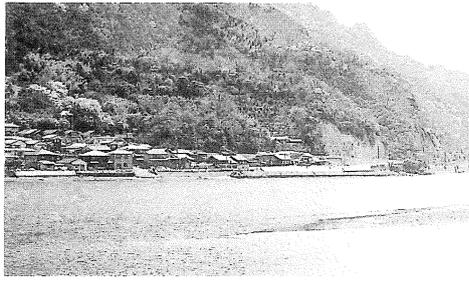
### 早期整備に向け

### 取り組みたい

まず、港湾整備については、町の町づくりの根幹をなす極めて重要な事業であり、昨年同様、第九次港湾整備七ヶ年計画に基づき、小型船だまり、沖防波堤の整備を積極的に推進すると共に、公共岸壁第三バースの整備に向け強く要



町づくりの根幹をなす港湾整備事業



県道改良と河川改修の合併施工が進む仁久地区

望していきたい。また、町単独公共用地造成事業についても、県営工事との整合を図りながら早期整備を目指す考えである。

環境緑地については、設備整備によりいつでもだれでも気軽に利用できる広場にすると共に、西側に隣接する海岸の離岸堤等の整備についても、早期整備に向け引き続き取り組んでいきたいと考えている。

## 快適で防災も視野に入れた道づくりを

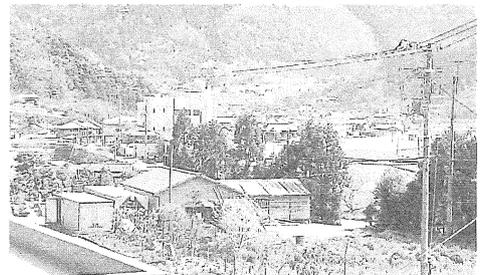
道路整備については、快適で防災も視野に入れた道づくりを推進していきたいと考えている。仁久地区から国道三七八号に至る区間

については、国・県・町との三者協議の中で連絡調整を図ると共に、地図混乱区域等についても鋭意解消に努め、可及的速やかに事業着手できるように引き続き条件の整備に努力していきたい。

また、県道長浜中村線についても、重要路線と位置づけ早期整備を図り、長浜保内線の内、大和（郷）地区の人家連担地区は、現在、地元協議と関係機関により精力的に調整を願っているところであり、合意形成が得られれば早急に事業実施をいただくよう強く要望しているところである。さらに櫛生大洲線についても、その整備促進について強く働きかけ、町域ネットワークとしての構築を図っていききたいと考えている。町道については、必要性・緊急性等を勘案して、順次その整備を図る考えである。

## 安心して生活できる住環境の確保を

良好で安心して生活できる住環境確保のための防災事業については、治山・治水事業や地滑り対策、急傾斜地崩壊対策事業、がけ地防災対策事業等の導入を引き続き図ると共に、災害発生時の的確な対



事業の早期着手が望まれる大和（郷）地区

応・行動等、防災に関する知識の普及や啓発、迅速な災害情報伝達体制の整備にも取り組んでいきたいと考えている。

## なお一層の整備促進を図って

激特事業については、一部を除き今年度末をもってほぼ完了の運びとなっているが、治水の安全度からするとなお一層の整備促進を図る必要がある。このことから、一般改修事業費の増額について精力的に要望をしているが、その前提要件となっている大和（郷）地区の整備方針について、国・県のご理解をいただき宅地の高上げを念頭に、早期着手に向け諸準備を

行っているところである。仁久地区については、本年度は上流付近の宅地高上げと、県道改良との合併施行が実施されることになっていく。

なお、舩川の治水については、上下流を一体とした整備を早期に行う必要があることから、「大洲市及び長浜町治水対策協議会」を設け、事業の推進を図ることになっている。

## 多面的な検討の中で町民の総意として

山鳥坂ダム建設・中予分水問題に係る懸念事項については、再三再四にわたり山鳥坂ダム調査対策特別委員会と行政との間で協議検討させていただき、昨年の第二回定例議会において、長浜町としての懸念事項を表明させていただいたところである。その後、町内十二地区において懸念事項の説明をさせていただき、ご意見を伺ったが、大方の皆さんが何らかの不安を抱いておられる。建設省においても、当町の懸念事項を真摯に受け止められ各種調査を実施されたので、逐次、行政及び議会に対し報告があるものと考えている。

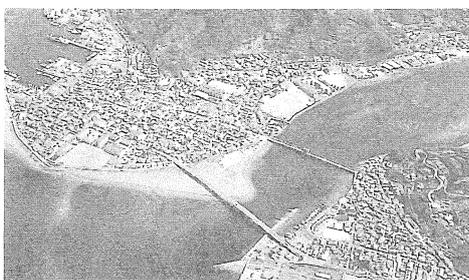
本件は極めて重要な案件である

ので、確固たる考え方の中で議会の方々と勉強をしながらその結果を住民の皆さんにお伝えし、多面的な検討の中で町民の総意としての結論を出さねばならないと考えている。

## 都市計画全般の見直しを

都市計画については、昭和二十四年の指定以来、昭和五十年に最終変更を行い、大字長浜・仁久・沖浦・黒田・晴海の五地区を都市計画区域に指定している。

現在、急速に変化する社会経済情勢をふまえ、計画的な都市計画行政を行うことを目的とする都市計画マスタープランを平成十二年

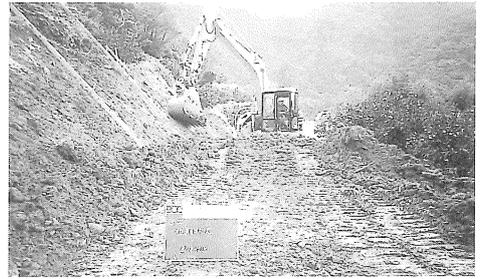


社会経済情勢を踏まえた都市計画区域の見直しを

度末を目標に策定中であり、都市計画全般の見直しを行うべくその基盤となる区域の見直しを行い、順次、用途地域、都市施設等の変更へと進めていきたいと考えている。特に、下水道の整備については逐次整備を進めるよう取り組み、商店街へアクセスする都市街路など、拠点地域の面的整備についても力を注いでいきたいと考えている。また、総合計画や都市計画マスタープラン等諸計画との整合を図りながら、今後の町土地利用に関する国土利用計画（長浜町計画）を策定することとしている。

## 国・県の施策を可能な限り導入して

産業の振興であるが、町の基幹産業である農林水産業に対しては、国・県の施策を可能な限り導入すると共に、町単独事業と合わせ関係組合と連携を図りながら積極的に推進していきたいと考えている。まず、農業については、公益的機能の確保を図るための施策として、中山間地域等直接支払制度の導入をはじめ、農道及び園内道の開設や認定農業者の確保及び、優良農地の流動化等も推進していきたいと考えている。



農道の開設事業

林業については、幹線林道の開設、計画的な保育、除間伐事業の推進のほか、長浜町森林保全対策検討会を新設して、町土の保全、水源涵養林の育成、新しい森林林業の方策を調査検討し、さらに、特用林産物である椎茸の優良種駒の導入等を支援していきたいと考えている。

漁業については、魚礁、築いその造成事業の整備や稚魚貝の中間育成と放流事業に対する支援、出海漁港の沖防波堤の施設整備に取り組むたいと考えている。

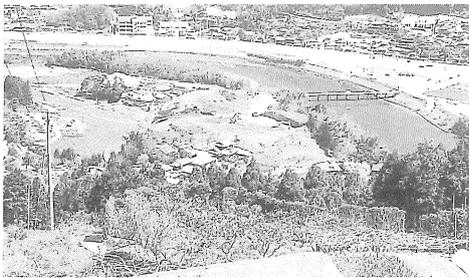
商工業については、前年度に引き続き長浜町商品券発行事業に、行政、商工会、商工業者が一体となって積極的に取り組むと共に、経営の改善や地域振興事業に対し、

商工会を通じて引き続き支援していきたいと考えている。

観光振興については、豊かな自然環境や貴重な文化遺産等の資源を有効に活用すると共に、観光サイドからのPRはもとより、単なる通過点にならないよう受け入れ態勢の整備を検討していきたい。

## 総合福祉施設の整備を

保健福祉関係であるが、まず保健事業については、保健センターを拠点として健康診査や健康教育を基本とした予防体制を強化し、住民の健康に対する意識の高揚を図ると共に、保健業務を充実させサービスの向上に努めていきたい



総合福祉施設の整備が進む柴地区

と考えている。特に、各種検診の受診啓発を図る一方、各地区単位の健康相談、在宅療養者の訪問指導やリハビリ教室、乳幼児の健康診査、母親学級、育児相談、小児生活習慣病予防教室等、積極的に取り組んでいきたいと考えている。福祉事業については、柴地区（王子ヶ丘）へ移転改築する計画

である養護老人ホーム白山園に、在宅介護支援センターとデイサービスセンター、医療介護施設を併設すると共に、世代交流等を視野に入れた総合福祉施設の整備を、十二年度から二年間の継続事業として実施することとしている。

次に、介護保険制度については、長浜町介護保険条例を制定して事務の執行に万全を期していきたいと考えているが、介護認定により「自立」と判断された方の在宅サービスの充実を図るため、国・県の補助事業に町単独事業の施策も追加し、皆さんの要望に応じていきたいと考えている。

また、不均衡な教育を是正するための保育所の再編については、議員各位をはじめ地元の方々と協議を重ねながら、統廃合を含む行政改革を視野に入れた年次計画により、順次整備したいと考えている。

## 住民一人ひとりの意識の高揚を図って

環境問題については、地球的規模での対策が重要であり、本町の自然的・社会的条件に応じた「温室効果ガスの排出抑制に関する実行計画」の策定に取り組みと共に、住民一人ひとりの意識の高揚を図る考えである。また、廃棄物処理に関しても、「七種分別と有料化」の定着の年として、分別の徹底と減量、資源リサイクルの推進に全力で取り組むほか、監視パトロール、住民モラルの喚起・啓発により不法投棄等の根絶に努力したい。さらに、県が進めているごみ処理広域計画に関しても、関係市町村



この机も椅子もリサイクルで生まれ変わったものです

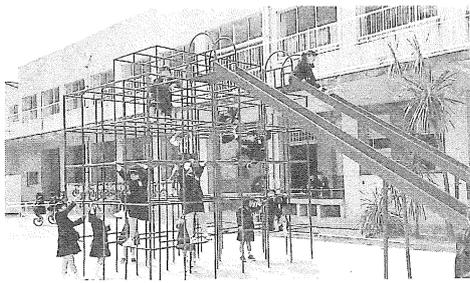
と歩調を合わせて取り組んでいきたいと考えている。

一方、生活廃水処理の問題については、従前からの「合併処理浄化槽整備事業補助制度」により個別生活排水の浄化に取り組みたいと考えているが、町内全域の処理を考え、都市計画や国土利用計画

## 豊かな人間性を

### 育てる教育を

教育関係についてであるが、子どもたちの豊かな人間性を育てる心の教育、ふるさと教育、人権教育等を推進したいと考えている。いじめ、不登校問題に対応するため、全町的ないじめ対策協議会を



子どもたちの豊かな人間性を育てて… (資料写真：長浜小)

等の上位計画決定がなされた段階では、これらに沿った具体的整備事業を実施したいと考えている。

また、安全な水を安定的に供給する水道事業の使命を果たすため、水源確保をはじめ、浄配水施設等の整備などの諸施策を、一層推進したいと考えている。

設置すると共に、教育委員会内に「心の教室」を設置して対応をしているところであるが、学校・家庭・社会が一体となって取り組んで行かねばならないと考えている。

学校給食問題については、先般審議委員会から出された答申を尊重し、町議会、教育委員会等において協議、検討いただき、その方向付けを行っていききたい。

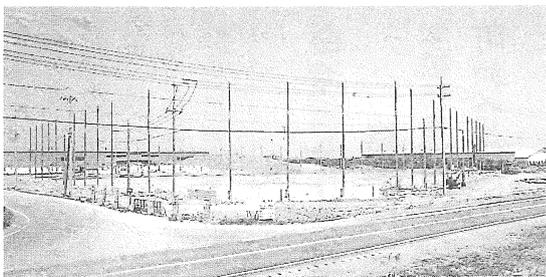
社会教育についてであるが、長浜町で生きることの喜びを感じる住民が多く育つ土壌づくりを、生涯学習の町づくり推進の基本的な指標にしたいと考えている。文化活動についても、生活文化祭等を更に地域に根付いた内容のあるものにしていきたい。

また、過去三回実施してきた龍馬クルージングの関連イベントとして、今年度は「龍馬と歩こう脱藩の道」を企画しており、「維新

の港」という位置づけの中で、町のシンボルとなるような方向性を検討したいと考えている。

社会体育では、町民の健康・体力づくりを促進するスポーツの推進に努めたい。また、町民運動場の代替施設としての「晴海ふれあいパーク」については、ソフトボール場が今年十月頃、テニスコートが来年度当初のオープンに向けて整備中である。

同和教育については、町民全てが主体的に取り組む同和教育、人権教育を積極的に推進すると共に、人権条例施行に取り組まねばならないと考えており、「長浜町人権条例設置委員会」の発足と、資料収集の準備をしたいと考えている。



整備が進む晴海ふれあいパーク

## 持てる力を発揮し 終始全力で対処を

以上、新年度を迎え私の町政に望む骨格の一部を述べさせていたのだが、従来からのものについては発展的に見直しを行い、新規施策・重点事業については持てる力を存分に発揮して、終始全力で

対処していく考えである。しかしながら、いずれにしても議員各位のご支援・ご協力、全町民のご理解なくして町政を円滑に推進することはできない。従って、本年度も、町民との対話に努め、議会との連携の中で諸施策を講じることが町政運営の基本として、積極的に諸事業を推進していきたいと考えている。

## 一般質問

### 教育問題について 市町村合併問題

について



日高照友 議員

質問：市町村合併については、県から私たち議員にアンケート調査が配布され回答したところであるが、今秋までには合併の推進要綱が示されると思われる。役場内に検討委員会を、また議会に特別委員会を組織すべきと思うが、町長はどのように対処する考えなのか。また、それに関連して、以前お願いした商工観光課の設置を含めた町の機構改革、職員の意識改

### 小・中・高校間の 交流を

質問：いじめ問題について、教育長はどう実態を把握しているのか。長浜中学校での刃物事件の話を知っているが、教育委員会へそ



生徒数の減少が懸念される長浜高校

の報告はあったのか。そうしてどう対処したのか。また、この他にいいはないのか。

次に、学校管理の姿勢についてであるが、各校への指導、意見交換等はどのようにしているのか。また、中学校三年生を対象に実施された、働く人に学ぶ授業をどう評価しているか。

最後に、長浜高校についてであるが、長浜中学校からの志願者対策はどうしているのか。また、中学・高校の先生方による情報交換等は実施しているのか。地元高校として、一人でも多くの生徒が増えるよう努力してもらいたいと思うが、どう考えているのか。

**答弁（教育長）**：今年度現在ま

でのいじめについてであるが、小中学校での長期的な仲間はずれ、暴力などの事例はない。しかし、言葉の暴力も決して許されるものではなく、今後そのようなことが起きないよう校長先生方をお願いしたいと思っている。中学校においては、悪質と思われるものが五件発生している。その都度速やかに実態の確認、該当生徒への指導を行うほか、必要に応じ全校生徒への注意を促しているが、ひどいじめについては、保護者・本人と共に相談の場を持って解決を図っている。

ご指摘の刃物事件については、加害者の生徒・保護者が被害者宅を訪問し謝罪、学年PTAでも詳細な説明を行って現在のところは解決している。教育委員会としては、いじめはあるとの認識の基、小さなことも見逃さず指導に当たるよう指示している。

次に、学校管理についてであるが、月一回定例校長会を持ち、話し合いを行い管理に万全を期している。ご指摘の職場体験については、大変いいことだと思っており、できるだけ続けるようお願いしたい。

長浜高校については、中学校へはできるだけ長浜高校への進学指

導をお願いしている。強制はできず苦慮しているが、今後ともねばり強く進路指導していきたい。高校との交流についてであるが、小中高校が定期的に、学校警察連絡会議と生徒指導連絡会議を年二回

行っているほか、先生方が独自に交流しているものもある。今後は、部活間の交流等、高校の校長先生のご理解を得ながら実現に向けて努力したいと思っている。

### 白滝橋及び柿早橋 撤去について 学校給食問題について 町村合併について

東 敦弘 議員



### 出水等に左右されない 安全な交通の確保を

**質問**：白滝橋と柿早橋は、白滝大橋の完成と同時に撤去されると地域に不便が生じると思われる。歴史的遺産の保存という面から何とかなる方法はないのか。また、どういう理由で撤去を余儀なくされるのか。

**答弁（町長）**：現在、肱川沿川住民の生命・財産を守るべき河川改修と出水等に左右されない安全な交通の確保を図るため、いわゆる「沈下橋二橋」のほば中央に新大橋を建設中である。地域の方々

にとつては、一橋になり不便を来すことも理解できるが、それが許容できるものか否かについても検討いただきたい。歴史的・文化的情緒も感じられるわけであるが、補助事業の導入条件や安全な交通確保等、維持存続に係る様々な要因から、あえて、この際撤去せざるを得ないと考えている。

**質問**：先般、長浜町学校給食問題審議会から答申書が出されたが、その取り扱いについてどう協議・検討しているのか。また、実施に対する具体的ビジョンはあるのか。

**答弁（町長）**：このことについては、一括して答弁を行います。



改築工事が進む白滝大橋



愛鳥週間  
(5月10～16日)

**質問**：長浜町としては、町村合併をどのように考え、いかに取り組んでいくつもりなのか。また、その際生じる問題としてはどういったことがあるのか。

**答弁（町長）**：このことについては、一括して答弁を行います。

## 長浜町農業の活性化について

### 町道・農道・林道の

### 未舗装部分の対応策について

### 長浜町の活性化について



## 矢間一義 議員

## 農業経営の維持と生産意欲の喚起に努めて

質問：長浜町農業活性化についてであるが、特に重点を置いている農業政策は何か。また、農産物の最低価格補償制度的なものはないか。そして国・県への対応はどのようにしているのか。さらに、農業に意欲のある新規後継者・Uターン者に対し、町独自の支援策は採っていないのか。

答弁（町長）：中山間地等直接支払制度が創設されたことにより、その導入に取り組み、中山間地農業の維持発展を図りたい。また、柑橘選果施設導入後の対応も含め、農道及び園内道の整備、改植及びマルチ栽培の普及促進、認定農業者の確保及び優良農地の流動化等も推進していきたいと考えている。農産物価格の低迷に対する直接的補償についてであるが、町で直

## 総体的な道路行政の推進を

質問：町道、農道、林道の未舗装部分の対応策をどう考えているのか。

答弁（町長）：中山間部には、未舗装も含め未改良道路が多く、農林業の振興発展や活性化にも多大な影響を及ぼしているものと懸念している。現在、幹線の町道の改良整備を進めているが、引き続き農林道としての機能を持つ町道の舗装、改良整備について調査検討していきたいと考えている。

また、農林道については、開設を優先的に推進している現状にあ



順次行われている農道舗装工事

り、緊急、必要性、財政事情等を勘案し、中長期整備計画の中で順次対応していきたい。いずれにしても、中山間地域の生き残りをかけて、総体的な道路行政の推進が重要であると認識している。

## 皆さんの思いが開花した

### 元氣な町づくりを

質問：国道・県道の改良に伴い、通行車両は増加しているが、残念ながら一通過点にすぎない現状である。長浜に足をおろしてもらえようとする策はないか。

答弁（町長）：警女トンネルが

平成十二年度予算について  
保育所の老朽化と  
少子化による統合について  
山鳥坂ダム建設と中予分水に係る懸念事項について  
国民健康保険特別会計の  
財政状況について  
介護保険制度の概要について



## 岡孝志 議員

質問：平成十二年度予算についてであるが、重点施策として何を  
長浜町商品券の活用を図りたい  
取り上げているか。また、各種団体の補助金について、少ない財源を有効に生かすよう見直すべきではないか。さらに、昨年発行した長浜町商品券の売れ行きと町民の反響はどうか。また、各種委員会

等の報酬等にこの商品券を利用し、消費拡大を図ってはどうか。

**答弁(町長)**：十二年度の重点施策であるが、白山園の移転改築に着手して、デイサービスセンター等を併設した複合的施設整備を図ると共に、大和(郷)地区の土地区画整理事業、白滝柴線の橋梁整備、港湾整備、主要地方道大洲・長浜線の改良整備への環境づくり、道路網整備、農林水産業の基盤整備、介護保険の円滑導入等を積極的に推進していきたいと考えている。

次に、各種団体の補助金については、今後、各団体の理解を得ながら、類似した補助金の統廃合等によりその見直しに努めていきたいと考えている。

長浜町商品券についてであるが、プレミアム付き分は約一週間で完売、一般分も発行枚数の約三五%が販売されている。役場内では、記念品や謝礼等を含め可能な限り商品券を活用したい。また、町民の方に対しては、卒業・入学祝い等にご利用いただくよう周知を図りたいと考えている。

## 統廃合を視野に入れた年次計画を

**質問**：保育所は老朽化が目立ち、園児も減少している。今後、改築や統廃合等の計画はあるのか。

**答弁(町長)**：保育所入所定員を大きく下回っている現状の中、幼児教育の均衡を図るため、地域の皆さんの意見もお聞きしながら、本年度中に、保育所の整備と統廃合を視野に入れた年次計画を策定したいと考えている。

## 町民の総意としての判断を

**質問**：山鳥坂ダム建設及び中予分水に係る長浜町の懸念事項を昨年六月に表明し、県・建設省に提出したが、その後どのような回答があったか。また、今後どのように取り組んで行くのか。

**答弁(町長)**：建設省においては、この懸念事項を受け、川下流域で各種調査を実施中であり、三月末か四月初めには回答が示される旨の報告を受けている。正式に回答が示されれば、その内容によっては、集約して広報紙により町民の皆さんにお知らせすると共に、



建設省からの要請により正常流量等についての説明を受ける町議会

山鳥坂ダム調査対策特別委員会においても、逐次報告を受けていただきたいと思っている。しかし、理解とか納得に至らないものがあることも当然考えられ、そのような事項については、段階を重ね、議会・町民の皆さんとともに、町民の総意としての判断をする必要があると考えている。

## 健全な財政運営に努めたい

**質問**：国民健康保険特別会計の財政状況はどうなっているか。また、十一年度の一人あたりの医療費及び一世帯あたりの国保税額はいくらずで、近隣町村との比較はど

うなっているか。さらに、国保財政調整基金の保有額と運用状況はどうなっているか。また、この現状をいかにして住民に周知しているのか。

**答弁(町長)**：国保特別会計の財政状況であるが、十一年度の推計として、不足額一億二千八百万円を基金より取り崩して賄うことを余儀なくされている状況である。一人あたりの医療費については、十年度でいえば、当町は四十六万三千六百八十一円、内子町で三十四万六千二百九十二円、五十崎町で三十九万五千九百三十八円、双海町が三十六万二千五百七十五円、大洲市で四十四万五千五百九十九円となっている。高医療費に対する取り組みとしては、重複・多受診者の指導、各地区での栄養教室等を実施しているが、目に見える効果は期待できないのが現状である。

国民健康保険税については、十一年度一人あたりの調定額で見ると、当町は六万四千九百七十円となっており、近隣市町村と比べかなり低い負担となっている。財政調整基金は、十一年度末の保有額は百四十四万八千円となる見込みで、十二年度は、税改正をお願いし健全な財政運営に努めたいと考えている。

## 独自の施策も含め福祉の充実を

また、この現状については、昨年チラシ・冊子を配布し各被保険者の皆さんに周知したところであるが、今後も各種会合等で周知していきたいと考えている。

**質問**：介護保険制度についてであるが、第一号及び第二号被保険者の構成はどうなっているか。また、現在何件の申請がなされその判定結果状況はどうなっているか。さらに、第一号及び第二号被保険者の保険料は年額いくらか。最後に、介護サービスを受けた場合、原則一割負担であるが、あまり負担増とならないように対応は考えているのか。

**答弁(町長)**：被保険者の構成であるが、第一号被保険者数は約三千五百人、第二号被保険者数は三千三百人で、合計六千三百五十人となっている。認定申請状況については、すでに二百十一件の申請があり、審査判定の結果は、自立判定が約一〇%、要支援一七%、要介護一が二四%、要介護二が一三%、要介護三が一二%、要介護四が一%、要介護五が一三%となっている。

保険料であるが、第一号被保険者については、基準額を年額三百万円とし、所得に応じ五段階の保険料を設定することになっているが、十二年度については、国の軽減措置により、約四分の一の負担を十月以降分割により納めていただくことになる。第二号被保険者については、それぞれが加入する医療保険の算定基準に基づき保険料が設定され、一般の医療保険料に乗せの形で一括して納めていただくことになる。国保の被保険者は、所得割、資産割、被保険者の均等割・世帯平等割により算定される

が、均等割・平等割については、収入に応じ軽減措置が図られることになる。

利用者負担については、基本的にサービス費用の一割負担であるが、施設入所者は家計の平均的食費額と日常生活費を負担していただく。低所得者に対しては、負担の上限などに低額を設定して軽減対策が図られる。今後、介護保険サービスの受けられない方に対しても、一般の福祉サービスにおいて対応できるよう、町独自の施策も含め、福祉の充実を図っていききたいと考えている。

## 市町村合併について

### 情報化時代に対応した

#### 施設整備について

#### 情報の公開と保護について

質問：市町村合併についてであるが、各種民間団体が合併しつづけることと併せ、特例法等の法整備など世の流れに対し、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：…このことについては、一括して答弁を行います。



## 菊地宣之 議員

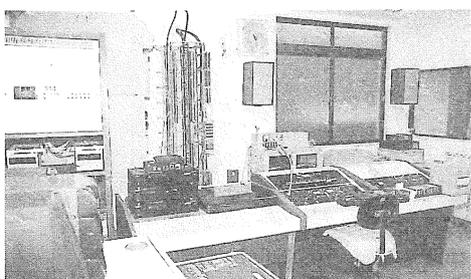
### 重要な施設として 検討していきたい

質問：町政の情報発信、災害時情報の即時性、急速に進む社会のインターネット化をふまえ、老朽化した有線放送施設をCATVと

タイアップして改善すべきと考えるが、どう思うか。また、情報発信手段の見直しについて、部内で検討する組織等は作っているのか。

答弁（町長）：現在の有線放送施設は、機器の老朽化も著しく、維持管理経費も増加傾向にあるが、電話機能や防災・緊急放送等、大変重要な施設であると考えている。しかし、将来を見据えた後継通信施設として、民間CATVとタイアップした線路網の活用も含め、現有施設に代わる電話・放送・通信機能の整備を図ることも視野に入れ、今後検討していきたいと考えている。

なお、見直しの手順としては、まず、町民の方々や専門家の意見



設置から27年を経過した有線放送施設

を聞き、「長浜町情報化基本計画」の策定を行い、それを基本として将来の長浜町情報システムの整備を進めていきたい。情報網の社会資本の有無が、地域間格差を生み出すのではないかと危機感も持っており、重要な施設として検討していきたいと考えている。

## 新年度から制度の

### 制定に向けて取り組む

質問：情報公開条例を制定した自治体も相当数に上っているが、町長はこの条例を制定する意志はあるのか。あるのであれば、制限事項はどんなものか。また、個人情報保護条例の制定についてはどう考えているのか。

答弁（町長）：情報公開条例の策定作業については、新年度から制度の制定に向けて取り組むべく、予算化させていただいているところである。取り組みの第一段階として、町としてどのような内容の制度にするのかを検討するため、幹部職員による策定委員会（仮称）を編成して討議し、制度の骨格を策定したい。第二段階では、町内から選定した方々による懇話会（仮称）を編成し、制度運用の指針を制定する予定である。また、

職員には手引書作成や研修を行い、来年四月には施行できる体制を作りたいと考えている。

個人情報保護については、昭和六十三年に電子計算組織の処理に係る個人情報保護規則が制定されているが、情報公開制度の制定に併せ、皆さんの意見を聞き、見直すべきは見直しをしていきたいと考えている。

## 市町村合併について

### 自主的・主体的に

#### 議論を進めて

答弁（町長）：市町村合併についてであるが、愛媛県においては市町村合併推進要綱策定委員会が設立され、本年秋を目標に要綱作成を進められており、各地域においても、市町村合併に向けて大きなうねりが発生している現状であると認識している。私は、少子高齢化・過疎化が進展する地方にとって、高度で多様な行政サービスを確保するには自治体の再構築が必然であろうと考えている。しかし、大きい自治体になることには、住民サービスの低下やコミュニティ機能の停滞、中核地と周辺地域と

の発展の格差等の問題もあると思われ、これらを含めて自主的・主体的に議論を進めなければならぬ。今後、各界・各層の意見集約を図り、議論の場を作っていくと思っています。

なお、私にも県からのアンケートがあったが、個人的な考え方としては、やはり十万から十五万人の人口を擁する自治体に再編することが望ましいという意見を述べさせていた。

次に、町の機構改革として、経済課商工観光係の課への昇格についてであるが、産業振興は一元的に管理する体制が望ましいと思われる一方、行政改革の中で効率的な組織運営を図らねばならないということを基本的に考えており、現状では、課への昇格は大変厳しいと思っている。

また、機構改革に伴う今回の人事異動の概要として、介護保険の円滑な推進を図るための課の名称変更と併せ、関連する係の移動、福祉施設準備室の新設、教育委員会の二課を一課へ統合等を考えている。

職員意識改革であるが、私は、職員に「今の一・五倍の仕事をしてもらいたい。何のために何をしなければならぬかを考え、地域のために責任を持ってやってもらいたい。」と申し上げている。合併に伴うという前提ではないが、目標は我々のふるさとをいものにしていこうと一つである。本年からは、職員を対象とした研修も実施したいと思っており、そういった形でお互いに意識改革をしながら、負託に応えていきたいと考えている。

## 学校給食問題について

### 論点を明確にして 真摯に取り組んでいく

答弁(町長)：学校給食問題については、昨年十二月に審議委員会より答申を受け、議会・教育委

員会にご報告申し上げるとともに、広報紙を通じて町民の皆さんにお知らせしたところである。また、本年三月には、教育委員長より完全給食実施に向けての意見書をいただいているところであるが、この学校給食については、形態上の問題、財政上の問題をはじめ、親としての役割、社会としての役割といったところまで議論をしてい

ただくことによつて、長浜らしい結論が出てくるのではないかと思つている。学校教育上、家庭教育上、社会情勢上等、様々な観点から、

## 第一回定例会

### 各課へのパソコン 導入費など

十一年度一般会計補正予算  
平成十一年度一般会計予算に五千二百九十万七千円が補正され、予算総額は七十五億一千九十二万五千円となりました。

なお、今回補正された主な使用道は次のとおりです。

【総務費】電算管理費として、本町における情報通信ネットワークの構築を図るため、各課へのパソコン導入費及び事務費等三千八百七万五千円を補正。

【民生費】介護保険費として、介護保険法の円滑実施を図るための軽減措置による、臨時特例交付金の十二年度における運用基金としての積立等八千八百九十八万四千円を補正。

【災害復旧費】現年度公共土木施設災害復旧費として、台風十六号等により被災した中野川災害復旧工事他三十二件の内、十一件が十

論点を明確にして真摯にこの問題に取り組み、議会にもご相談申し上げながら一つの方向性を見いだしていきたいと考えている。

二年度に先送りとなったことに伴う工事請負費等六千五百七十六万四千円を減額補正。

### 職員の再任用に関する 条例を制定

職員が長年培ってきた能力や経験を有効活用するとともに、雇用と年金の連携を図るため、六十五歳までの定年退職者等を最長二年を超えない範囲で雇用する再任用制度が、平成十三年度から施行されることに伴い制定されました。

### 長浜町介護保険条例及び 長浜町介護保険円滑 導入基金条例を制定

本年四月一日から介護保険制度が実施されることに伴い、認定審査会委員の定数、第一号被保険者の保険料及び軽減措置の取扱、運営協議会の設置等が定められました。また、第一号被保険者の軽減された保険料の、財政支援措置として交付される臨時特例交付金の受け入れのため基金が設けられ、介護保険特別会計への繰入により、

制度の円滑化が図られることになりました。

### 長浜町総合計画を策定

平成二年に策定された長浜町振興計画基本構想を見直し、新しい町づくりのための総合的・計画的な町政運営の指針となる、基本構想が定められました。

### 固定資産評価 審査委員会委員に 上川萬敏氏を再選任

長浜町固定資産評価審査委員会委員の上川萬敏氏は、平成十二年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任に同氏を再選任し議会の同意を求めた結果、満場一致で同意され、長浜町固定資産評価審査委員会委員に決まりました。

### 選挙管理委員 決まる

長浜町選挙管理委員及び同補充員は、本年三月三十一日をもって任期満了となるため、議長による後任の指名推薦が行われた結果、満場一致で次の方々が決まりました。(敬称略)

#### 【委員】

上川萬敏(七二・長浜)  
別宮久夫(六五・白滝)

小西善幸(六七・黒田)  
中田正直(六二・上老松)

【補充員】

飛田盛茂(六五・豊茂)  
津田久光(六二・今坊)  
小西伸一(六二・出海)  
政所憲一(六二・櫛生)

なお、四月三日に開催された選挙管理委員会で、上川萬敏氏が委員長に選出されました。

町職員人事異動

四月一日付け  
( )内は旧任

【係長級以上は職名表示。課管下の室・出先機関以外の課内移動は省略。※詳細は、職員配置図を参照してください。】

(注) 事専：事務専門員

【総務課】菊地敏宏(豊茂公民館)  
武田笑佳(住民課)

【企画調整課】主幹兼課長補佐・植杉岳志(建設課長補佐)〈地域振興室〉事専・友沢あつ子(会計室事専)

【税務課】課長補佐兼国土調査室長補佐・山本安廣(課長補佐)

〈国土調査室〉室長・中野健蔵(保健センター所長) 係長・藤本修二(税務課国土調査係長) 浜上幸治(税務課) 大成護(税務課)

【住民福祉課】課長・大野勇(住民課長) 課長補佐兼町民福祉係長兼同和对策係長・吉田直人(住民課長補佐兼同和对策係長) 事専兼年金係長・大國尚子(住民課事専兼年金係長) 事専・大本みつ子(企画調整課事専) 戸籍係長・久井一(住民課国保係長) 幼児福祉係長・小林吉安(福祉課幼児福祉係長) 野地高弘(住民課) 宮上孝一(福祉課) 西山厚子(福祉課)

三谷鈴美(住民課) 東真理子(福祉課) 山下由香理(経済課) 〈隣保館〉櫛生福祉センター主事・瀬川幸司(出海公民館) 今坊友愛館主事・高橋直人(今坊隣保館)

【保健介護課】総括参事兼在宅介護支援センター所長・山下一仁(福祉課長) 課長・下田健三(福祉課介護準備室長) 課長補佐兼保健指導係長兼保健センター所長・宇都宮芳文(福祉課課長補佐)

兼町民福祉係長) 事専兼高齢者介護係長・山本多喜男(福祉課事専兼老人福祉係長) 事専兼国保係長・城戸茂利(住民課事専兼戸籍係長)

谷上眞悟(福祉課介護準備室) 熊本眞弓(福祉課) 東勝浩(住民課) 山本康賢(住民課) 〈福祉施設準備室〉室長・田中宏幸(学校教育課長) 事専兼福祉施設準備室係長・一宮義道(福祉課事

専兼福祉施設係長) 〈在宅介護支援センター〉係長・一宮和子(福祉課介護準備室係長兼在宅介護支援センター次長)

【経済課】三秋レイ子(住民課)

【教育課】教育次長兼教育課長・佐々木晋一(教育次長兼社会教育課長) 課長補佐兼生涯教育係長・菊地邦求(社会教育課長補佐) 課長補佐・重松直博(社会教育課長補佐兼文化振興係長) 課長補佐兼学校教育係長・二宮正昭(学校教育課長補佐兼総務係長) 事専兼文化振興係長・松本治子(学校教育課事専兼学校教育係長) 教育課付係長・菊地英夫(社会教育課生涯教育係長) 西宮潔(総務課) 加納紀彦(櫛生福祉センター) 坂本直哉(社会教育課) 〈公民館〉豊茂公民館主事・城戸廣美(老人ホーム白山園)

【会計室】事専・宇根やす子(住民課事専)

【老人ホーム白山園】事専・都築小富(社会教育課事専)

【長浜保育所】所長・宮岡民子(白滝保育所) 佐竹千恵子(喜多灘保育所) 今田邦子(豊茂保育所)

【白滝保育所】所長・矢間栄津美

(長浜保育所)

【沖浦保育所】河野美和(大和保育所)

【経済課】三秋レイ子(住民課)

【教育課】教育次長兼教育課長・佐々木晋一(教育次長兼社会教育課長) 課長補佐兼生涯教育係長・菊地邦求(社会教育課長補佐) 課長補佐・重松直博(社会教育課長補佐兼文化振興係長) 課長補佐兼学校教育係長・二宮正昭(学校教育課長補佐兼総務係長) 事専兼文化振興係長・松本治子(学校教育課事専兼学校教育係長) 教育課付係長・菊地英夫(社会教育課生涯教育係長) 西宮潔(総務課) 加納紀彦(櫛生福祉センター) 坂本直哉(社会教育課) 〈公民館〉豊茂公民館主事・城戸廣美(老人ホーム白山園)

【会計室】事専・宇根やす子(住民課事専)

【老人ホーム白山園】事専・都築小富(社会教育課事専)

【長浜保育所】所長・宮岡民子(白滝保育所) 佐竹千恵子(喜多灘保育所) 今田邦子(豊茂保育所)

【白滝保育所】所長・矢間栄津美

(長浜保育所)

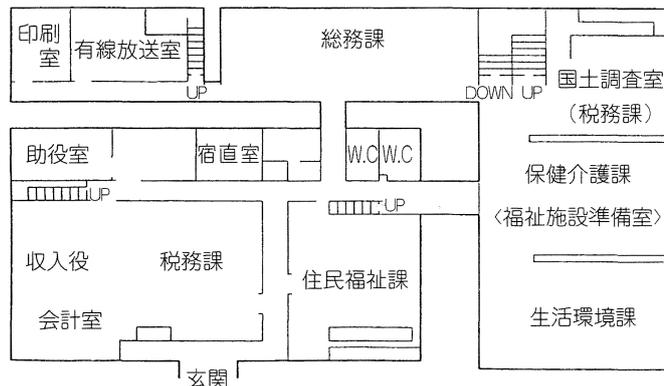
【沖浦保育所】河野美和(大和保育所)

なお、各診療所及び保健センターの所管は、保健介護課になりました。

役場の課・室の配置(名称)が一部変わりました

今回の機構改革に伴い、一部の課・室等の配置と名称が変わりました。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。

見取り図としては次のとおりですが、詳しくは、14~15ページの職員配置図をご参照ください。



1階

※ なお、社会教育課と学校教育課は、「教育課」に統合されました。

退職

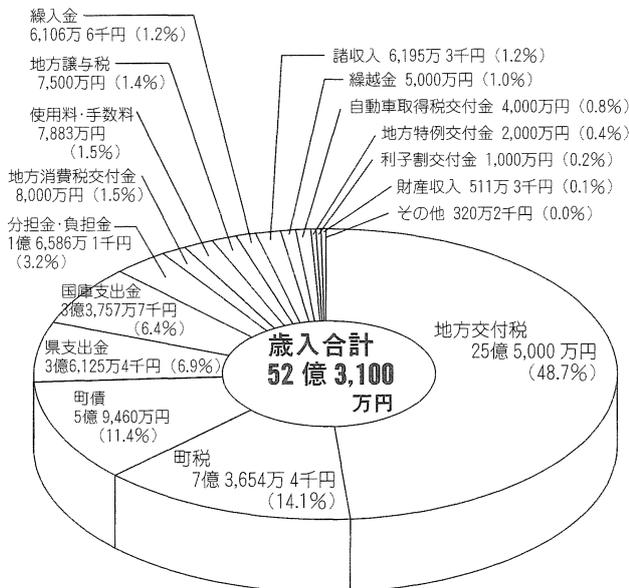
「お世話になりました」

▽長浜保育所事務専門員兼所長・下田美澄

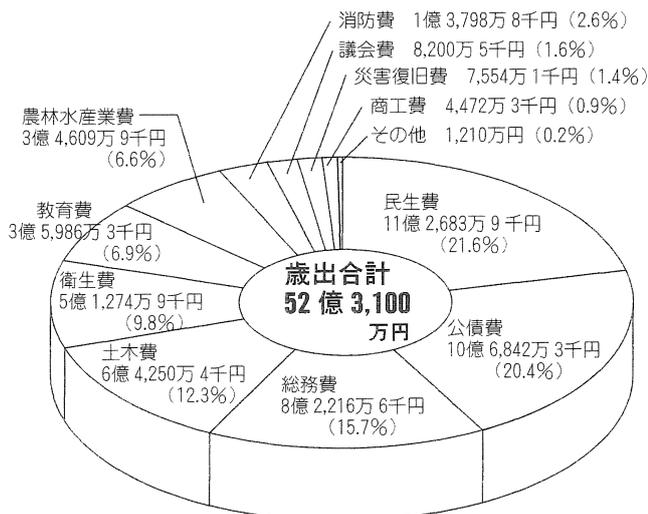
# 予算の使いみち

## 一般会計予算 52億3,100万円

### ▼ 性質別の歳入は…



### ▼ 目的別の歳出は…



なお、四月一日から導入されます介護保険は、特別会計を設置して対応することになっています。

今年度予算について、その使いみちの概略は次のとおりです。文中の％は、前年度当初予算との比較です。円グラフの性質別歳入、目的別歳出の（ ）内の％は、同予算に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、昨年度同様特別なものを除き抑制していますが、住民生活のあらゆる分野に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り当初予算に計上しています。

一般会計の予算総額は、前年度比〇・六％の減となっており、性質別では、建設事業等（災害復旧事業含む）が同総額の二・二％を占め、経常経費は前年度比四・一％減となっています。

## 総務費

8億2,216万6千円（38.9%増）

一般管理、文書、広報、有線放送電話、財産管理、企画、事務連絡、電算管理、コミュニティ推進、情報通信基盤整備、公園整備、徴税、戸籍住民登録、選挙などに使われます。



平成十二年度当初予算  
（％は前年度  
当初予算との比較）

## 民生費

11億2,683万9千円（4.4%減）

地域生活環境の改善や隣保館の運営、国民年金事務のほか、老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、母子福祉などに使われます。



## 衛生費

5億1,274万9千円（5.9%減）

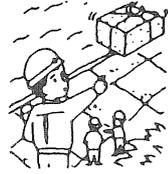
保健衛生全般、環境保護、ごみ処理などに使われるお金です。保健衛生費と清掃費を計上し、生活習慣病対策、健診事業の充実、環境保全対策、公害対策などを進めることにしています。



## 土木費

6億4,250万4千円(5.5%減)

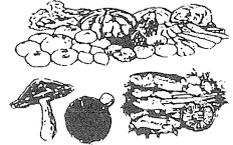
国や県の補助を活用して道路整備を行ったり、河川、下水道等の維持補修したりするために使われます。また、交通安全施設の設置、さらには、防災、住宅管理などにも使われます。今年度主なものとして、町道白滝柴線橋梁整備工事費や、国土利用計画、都市計画マスタープラン策定委託料なども含まれます。



## 農林水産業費

3億4,609万9千円(22.9%減)

農業費として、農業委員会の活動費や、農地の流動化、認定農業者の支援など農業全般の振興を図るために使われます。また、林業費としては、森林整備計画推進や椎茸生産の維持促進、林道整備などに、水産業費として、漁港の整備及び水産関係施設の維持管理や、稚魚の放流等のつくり育てる漁業の推進に使われます。



## 商工費

4,472万3千円

(43.9%増)

商工業の活性化のための経費をはじめ、観光、宣伝、イベント、公園の管理などに使われます。



## 教育費

3億5,986万3千円(7.3%減)

学校、社会教育施設の整備充実及び、文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、同和教育、国際交流事業などに使われます。今年度主なものとして、長浜小学校プールの改修事業費なども含まれます。



## 災害復旧費

7,554万1千円

(32.0%減)

災害を受けた箇所を復旧するために使われます。今年度は、昨年台風16号、集中豪雨等で被災した災害の復旧費を計上しています。

## 公債費

10億6,842万3千円

(1.5%減)

事業のために借り入れたお金の返済金です。

## 議会費

8,200万5千円(1.5%減)

町議会運営のために使われます。

## 消防費

1億3,798万8千円

(29.9%増)

防火防災のために使われるもので、大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上しています。



## 予備費ほか

1,000万1千円

(増減なし)

## 労働費

209万9千円(10.1%減)

勤労者福祉の増進のため、勤労者体育センターの運営に使われます。

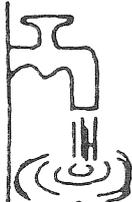
## 特別会計

### 企業会計

#### 水道事業

2億3,569万2千円

今年度も、徹底した漏水調査を行い有収率の向上に努めるとともに、動力費等諸経費の節減を行いながら経営の安定を図ります。



#### 工業用水道事業

2,579万5千円

工業用水は、1日使用料が3,300立方メートルの契約水量で、現在3社に供給しています。

#### 国民健康保険

11億220万6千円(2.5%減)

国民健康保険被保険者の医療費を支給するための経費です。

#### 国民健康保険直営診療所

(青島)

1,341万6千円(0.5%増)

国民健康保険被保険者等の診療に要する経費です。

#### 老人保健

17億924万8千円(11.0%減)

高齢者の医療費を支給するための経費です。

#### 港湾施設事業

1,730万8千円(3.3%増)

港湾施設管理のための経費です。

#### 住宅新築資金等貸付事業

1,474万9千円(0.0%)

住宅新築資金等貸付金の償還金や償還に要する事務費です。

#### 土地取得

1億5,280万3千円

(51.1%増)

長浜港隣接地に公用地を造成するための経費です。

#### 簡易水道事業

5,614万3千円

(10.2%減)

簡易水道の運営のための経費です。11施設で地元管理が行われています。

#### 介護保険

5億1,831万9千円(皆増)

介護保険被保険者の介護給付をするための経費です。

#### 商品券

5,700万円(皆増)

商品券を発行するための経費です。



# 員 配 置 図

平成12年4月1日現在

町 長 西 田 洋 一

助 役 丸 山 壽 一

**老人ホーム白山園**

園長  
村上隆志  
園長補佐兼生活指導員  
新田道夫  
事務専門員  
都築小富  
事専兼主席主任栄養士  
大橋京子  
主席主任看護婦  
平田由美子  
主任寮母  
松本和重  
寮母  
中嶋加代子  
寮母  
渡辺タミ子  
寮母  
中嶋和佐子  
調理員  
山本静栄  
調理員  
大野トミエ  
調理員  
和左田道江  
調理員  
中野ミサエ  
嘱託  
泉典子

**出海診療所**

事専兼主席主任看護婦  
高田美香

**豊茂診療所**

主席主任看護婦  
坂田嘉代

**櫛生診療所**

主席主任看護婦  
賓生房子

**青島診療所**

主席主任看護婦  
赤丸恵子

**在宅介護支援センター**

(兼)センター所長  
山下一仁  
事専兼係長  
一宮和子  
介護福祉士  
三好亀代子

**福祉施設準備室**

室長  
田中宏幸  
事専兼係長  
一宮義道

**保健介護課**

総括参事  
山下一仁

課長  
下田健三  
課長補佐  
宇都宮芳文

**高齢者介護係**

事専兼係長  
山本多喜男  
主査  
熊本眞弓  
主査  
谷上眞悟  
嘱託  
松田加世子  
嘱託  
東浦直美

**国保係**

事専兼係長  
城戸茂利  
主任主事  
東勝浩  
主事  
山木康賢

**保健指導係**

(兼)係長兼センター所長  
宇都宮芳文  
事専兼主席主任保健婦  
原間雅子  
主任保健婦  
村田美智子  
保健婦  
久保宏呂子  
保健婦  
片岡あゆみ  
栄養士  
濱井千鶴  
嘱託  
武田仁美

**豊茂保育所**

事専兼所長  
平野悦子  
事専兼主席主任保育士  
西山みち子  
保育士  
谷田佳織

**白滝保育所**

事専兼所長  
矢間栄津美  
主席主任保育士  
矢野越子  
主席主任保育士  
宮本邦子  
保育士  
岸本眞粧美  
保育士  
加納美紀

**長浜保育所**

事専兼所長  
宮岡民子  
主席主任保育士  
佐竹千恵子  
主席主任保育士  
白石玉子  
保育士  
山西千恵  
保育士  
小川好恵  
保育士  
今田邦子  
主席主任調理員  
岡崎美智子

**沖浦保育所**

事専兼所長  
菊地さと子  
主席主任保育士  
山本直美  
保育士  
中野八千代  
保育士  
河野美和  
調理員  
久保洋子

**喜多灘保育所**

事専兼所長  
鈴木佳代子  
主席主任保育士  
矢野幸子

**櫛生保育所**

事専兼所長  
木之本律子  
事専兼主席主任保育士  
兒玉智代  
主席主任保育士  
清水郁子

**出海保育所**

事専兼所長  
萩森理慧子  
事専兼主席主任保育士  
梶本幸子  
主席主任保育士  
矢野元朝子

**大和保育所**

事専兼所長  
西岡房子  
主席主任保育士  
吉岡とよ子  
主席主任保育士  
吹春みね子  
主席主任保育士  
横山典子  
保育士  
中川加奈子

**住民福祉課**

課長  
大野勇  
課長補佐  
吉田直人

**戸籍係**

係長  
久井一  
事専  
大本みつ子  
主事  
三谷鈴美

**年金係**

事専兼係長  
大國尚子  
主事補  
山下由香理

**町民福祉係**

(兼)係長  
吉田直人  
主査  
宮上孝一

**幼児福祉係**

係長  
小林吉安  
主査  
西山厚子  
栄養士  
東真理子

**同和对策係**

(兼)係長  
吉田直人  
主査  
野地高弘

**今坊友愛館**

主事  
高橋直人

**櫛生福祉センター**

主事  
瀬川幸司

**税務課**

課長  
石住武俊  
課長補佐  
山本安廣

**住民税係**

課長補佐  
久保田健市

**事業係**

事専兼係長  
稲田宏  
事専  
久保美恵子  
主任主事  
武田直人

**固定資産税係**

(兼)係長  
久保田健市  
主事  
上田秀和

**収納係**

係長  
矢野上和雄  
主任主事  
山根治彦

**国土調査室**

室長  
中野健蔵  
(兼)室長補佐  
山本安廣

**係長**

藤本修二  
主事  
浜上幸治  
主事  
大成護

**企画調整課**

課長  
西田孝  
主幹兼課長補佐  
菊地洋一  
主幹兼課長補佐  
植杉岳志  
課長補佐  
清水俊三

**事業係**

事専兼係長  
浪本忠則  
主事補  
石本卓志

**企業誘致係**

係長  
西山健市  
主任主事  
山西利富

**都市計画係**

係長  
久保嘉範  
主査  
久保正人

**地域振興室**

室長  
洲尾計邦  
室長補佐  
清水俊三

**企画調査係**

(兼)係長  
清水俊三  
事専  
友沢あつ子  
主任主事  
井上勉

**法川等治水対策室**

(兼)室長  
菊地洋一  
(兼)係長  
久保嘉範  
(兼)主査  
久保正人

**総務課**

課長  
上満治雄  
主幹兼課長補佐  
西岡敏博  
課長補佐  
三秋敦司

**庶務消防係**

事専兼係長  
垣見正志  
事専  
都築住江  
主事  
小川恭二  
主事補  
武田笑佳  
主査  
津田博幸

**財政管財係**

事専兼係長  
松岡陽規  
主任主事  
菊地敏宏

**情報管理係**

係長  
藤岡章男  
主査  
三浦直重  
主任主事  
山尾淳志  
主任主事  
井上朋昭  
主任主事  
東和彦  
主事  
山下ルミ  
電話交換手  
菊地直美

※ 事専 = 事務専門員の略

# 長浜町職

## 教育委員会

教育長 松本正志

教育次長 佐々木晋一

### 教育課

(兼)課長 佐々木晋一  
課長補佐 菊地邦求  
課長補佐 二宮正昭  
課長補佐 重松直博

#### 学校教育係

(兼)係長 二宮正昭  
主任主事 西宮潔  
外国語指導助手 スティーブ・ドルセット

#### 生涯教育係

(兼)係長 菊地邦求  
係長 菊地英夫  
主任主事 加納紀彦

#### 文化振興係

事専兼係長 松本治子  
主任主事(中公主事) 坂本直哉

## 収入役 眞鍋典秋

### 会計室

室長 上川慶信  
会計係  
事専兼係長 清水康則  
事専 宇根やす子

## 議事事務局

局長 政所友邦  
主査 吉田明美

### 建設課

課長 笹本榮一  
課長補佐 岡田好光  
管理係  
事専兼係長 松本伊代子  
主事 畦幸治  
公共土木係  
事専兼係長 戎徹  
主任主事 渡邊慎二  
主任主事 松田圭司  
主事 菊地保博

### 港務所

主幹兼所長 西本幸雄  
主事 西山直宏

### 経済課

課長 山本勝延  
主幹兼課長補佐 久保博昌  
管理係  
(兼)係長 久保博昌  
農政係  
係長 中田圭助  
主任主事 兵頭利平  
主任主事 山下敦司  
漁政係  
係長 楠野茂利  
主査 三秋レイ子  
主任主事 村上一郎  
商工観光係  
事専兼係長 大本昭裕

### 生活環境課

課長 叶本正  
主幹兼課長補佐 森川純行  
課長補佐 小西貫一  
水道管理係  
係長 久保文章  
主査 上地末子  
水道工務係  
事専兼係長 坂東敏幸  
主事補 菊地裕司  
環境係  
係長 窪清一  
主任主事 河野悟久  
主事 菊地順子

#### 環境センター派遣

主事 菊地孝

## 農業委員会

(兼)事務局長 山本勝延  
事務係長 井上裕重

### 長浜公民館

(兼)主事 亀田稔

### 今坊公民館

嘱託 山根勇一

### 沖浦公民館

主事 稲垣美恵子

### 櫛生公民館

主事 菊池恵美子

### 出海公民館

嘱託 坪田紗代子

### 大和公民館

主事 大津宝丈

### 豊茂公民館

主事 城戸廣美

### 白滝公民館

嘱託 中野貴夫

### ふれあい会館

事専兼館長 亀田稔

# 一しょん!!

## ごみの収集について

皆さんの家庭に、新年度のごみの出し方パンフレットを配付しましたが、7種分別によるごみの収集も2年目に入り、指定袋（大）1枚あたり40円、粗大ごみについては1個あたり1,000円という金額も、それを処理する費用を考えれば納得いただけたものと考えております。今後ともご協力をお願いいたします。

ごみの原料やリサイクルの推進は、ごみを出される皆さん一人ひとりが、分別の徹底や水洗いすることが基本です。もう一度、パンフレットに目を通して、正しいごみの出し方を守りましょう。

ルールを守るのが面倒くさいからといって、道路沿いにごみを投げ捨てたりルールを守らないで収集ステーションに出すと、土地の所有者やステーションの利用者に迷惑がかかるばかりでなく、場合によっては法律で罰せられます。

どんなに面倒でも、私たちの手でごみを減らし、資源を大切に作る循環型社会の構築が不可欠な時代です。みんなががんばりましょう。



## 長浜町商品券

# 当選番号が 決まりました



3月26日、町民の広場で長浜町商品券の公開抽選会が行われ、次のとおり当選番号が決まりました。

対象商品抽選券は No.00001~90000

<b>1等</b> (3万円分商品券)	<b>3等</b> (2千円分商品券)
下5けた 24611	下3けた 626
36151	835
79689	871
<b>2等</b> (1万円分商品券)	895
下4けた 3802	

【景品交換期限】5月31日まで

【交換場所】長浜町商工会（その場で引き替えできません）

なお、新衣料品店（白滝）、津田商店（今坊）、高田電気店（櫛生）、畑中商店（出海）、戎商店・松岡本店・スガノ金物店（以上長浜）においても受け付けますが、引き替えに2~3日要する場合がありますので、ご了承ください。

## ご存知ですか？ 赤十字運動を

◎赤十字は、皆さんの身近なところで活動しています。

では、どのような活動をしているのでしょうか。

### \*災害救護活動

災害がおきた時に必要な、毛布・日用品等の救援物資が提供されています。

### \*国際救援活動

紛争や自然災害で苦しむ世界の人々の救援が行なわれています。

### \*血液事業

医療に必要な血液を、国内の献血で自給できるよう全力を尽くしています。

\*青少年赤十字活動・奉仕団活動・救急法や家庭看護法の講習会等も行なわれています。

☆このような赤十字の活動は、皆様から寄せられた社費により行われています。

**5月は赤十字運動月間です。県下一斉に赤十字社員増強運動が行われます。当町も募金や新規社員の募集に取り組みます。皆様のご協力をお願い致します。**

○赤十字には表彰制度があります

### 【普通社員】

◇基準額 500円以上

\*納入方法 毎年

\*表彰内容 プラスチック門標

### 【特別社員】

◇基準額 1万円以上

\*納入方法 毎年1,000円

以上又は一時に1万円以上

\*表彰内容・感謝状 陶器製門標（法人は木札大型）

銀色バッジ（個人）

◇基準額 3万円以上

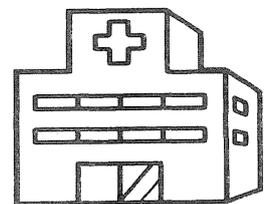
\*納入方法 毎年3,000円以上又は一時に3万円以上

陶器製門標（法人は木札大型）

金色バッジ（個人）

※20万円以上の場合、有功章という表彰制度もあります。

詳しくは、役場住民福祉課町民福祉係（☎52-1111・(有)2063）までお問い合わせください。



## ふれあい会館だより

### 第27回さつき展示会

恒例となっているさつき展。今年も、色とりどりのさつき約60鉢が展示されます。

皆さん、ご近所お誘い合わせぜひご鑑賞ください。

【期間】5月30日～6月4日  
(午前9時～午後5時)

【場所】ふれあい会館ギャラリー

### 町税(町民税・固定資産税)に対する前納報奨金の交付率改正

最近の社会経済情勢、特に金利状況等に鑑み、平成12年4月1日から交付率が納期前に納付した税額の100分の1から、100分の0.5に改正されました。

詳しくは、役場税務課(☎52-1111・(有)2042)までお問い合わせください。

### 人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生省では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われるとしには、届書に職業の記入もお願いすることとしております。また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

【調査期間】平成12年4月1日から13年3月31日までの1年間。

【調査対象者】出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々。

【調査方法】各届出書を出される時に、それぞれ職業を記入していただきます。(専門・技術職、事務職、販売職、サービス職…等)また、死亡届には、産業も併せて記入していただきます。(農業、建設業、不動産業…等)

詳しくは、役場窓口でおたずねください。

### 大洲保健所からのお知らせ

#### ピカイチ歯の健康相談

幼児(1歳～6歳まで)を対象に、ピカピカのよい歯を目指して、歯の健康相談を下記により保健所で実施しています。ぜひご利用ください。

【内容】歯科検診、歯磨き指導、虫歯予防フッ素塗布、健康相談、栄養相談

【実施日】平成12年4月～平成13年3月までの毎月第3水曜日：午後1時～3時(予約制)

【実施場所】大洲保健所

【申込先】大洲保健所保健課(☎24-3165)

#### 女性の健康相談

生涯を通じた女性の健康に関する相談を行います。

【実施日時】平成12年4月～平成13年3月までの毎月第3木曜日：午後4時～5時

【実施場所】大洲保健所

【その他】無料。電話予約必要。

#### 思春期保健相談

思春期の子どもに関する相談を行います。

【実施日時】平成12年4月～平成13年3月までの毎月第4木曜日：午後1時～4時

【実施場所】大洲保健所

【その他】無料。電話予約必要。

### 銃砲刀剣類の登録について

平成12年度銃砲刀剣類の登録鑑定を次のとおり実施していますので、速やかに発見者(所有者)自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続をしてください。

【日時】毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)

○刀剣類…午後1時～4時

○銃 砲…午後3時～4時

【会場】愛媛県立図書館(松山市堀之内)

【持参品】○刀剣類発見届出済証  
○当該銃刀剣類  
○手数料1件につき6,300円(登録証再交付手数料3,500円)  
○身分証明書(運転免許証、健康保険証など、本人であることがわかるもの)

【注意】○銃砲刀剣類は、発見時の状況のまま持参のこと。○会場には駐車場がありませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】愛媛県教育委員会文化財保護課(☎089-934-3229)まで。

### 新刊情報です

～長浜町立図書館～

書名 著者

- おひで 北原亜以子
- 砂漠の駅 森村 誠一
- 小さいことにくよくよするな3  
仕事はこんなに楽しめる  
リチャード・カールソン
- 幸せの花言葉と心をいやす花療法 片桐 義子
- 墨彩画のすすめ 白沢 恵舟
- 生命の話をしよう 清水 哲

# 国民健康保険税率等の改正について

国民健康保険事業の運営につきましては、昭和62年以来保険税率の改正を行わず運営してまいりましたが、しかしながら、経済情勢の低迷等により保険税収の伸びが期待できず、また一方、歳出においては、高齢化に伴い老人医療費が急激に伸び、国保財政は困難な運営となっております。被保険者の方には多分の負担をおかけすることになりますが、国保税の改正を行い健全な国民健康保険事業運営を実施することにいたしましたので、よろしくご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

## ○ 改正の内容

区 分	改正前	改正後
被保険者所得割額	7.5%	10.0%
被保険者資産割額	85.0%	85.0%
被保険者均等割額	19,300円	26,000円
世帯別平等割額	21,500円	32,000円



## ○ 国民健康保険税の算定

被保険者所得割額	基礎控除後の総所得金額により計算	10.0%
被保険者資産割額	土地及び家屋に係る部分の額により計算	85.0%
被保険者均等割額	世帯の加入者に応じて計算	26,000円
世帯別平等割額	1世帯いくらと計算	32,000円

保険税は、この4つの項目をもとに算定し、1世帯ごとの保険税額が決まります。  
(課税限度額につきましては、53万円です。)

## ○ 軽減割合について

被保険者均等割額及び世帯別平等割額については、所得に応じて、7割・5割・2割の軽減が行われます。(平成10・11年度は6割・4割の軽減しかありませんでした。)

## ○ 軽減世帯について

- イ. 7割軽減される世帯・・・その世帯の所得が33万円以下の世帯をいいます。
- ロ. 5割軽減される世帯・・・その世帯の所得が[ 33万円 + { (被保険者数 - 1) × 24.5万円 } ]以下の世帯をいいます。
- ハ. 2割軽減される世帯・・・その世帯の所得が33万円 + (被保険者数 × 35万円) 以下の世帯をいいます。

国民健康保険税の被保険者均等割額と世帯別平等割額 (年額)

区 分	7割軽減 (3割負担)	5割軽減 (5割負担)	2割軽減 (8割負担)	軽減無し
被保険者均等割額	7,800円	13,000円	20,800円	26,000円
世帯別平等割額	9,600円	16,000円	25,600円	32,000円
合 計	17,400円	29,000円	46,400円	58,000円

(所得割額・資産割額の軽減はありません。)

あなたの、世帯の年間国民健康保険税額は、次の計算式で算出されます。

- 1 所得割額 課税対象所得 (            円) × 税率 (10.0%) = (            円)
  - 2 資産割額 固定資産税額 (            円) × 税率 (85.0%) = (            円)
  - 3 均等割額 1人当たりの金額 (            円) × 加入者数 (    人) = (            円)
  - 4 平等割額 1世帯当たりの金額 (            円)
- 1 + 2 + 3 + 4 = (            円) 1年間の国民健康保険税額

# 老人保健の減額・障害認定を受けられる方へ

## 老人医療の入院時一部負担金減額の特例を受けられる方へ

6月からの入院について、入院時一部負担金の減額認定を受けられる方は、役場保健介護課国保係で手続きをしてください。

認定の開始日は、申請した日の属する月の初日からになります。6月に入院された場合は、6月中に手続きを済ませてください。

なお、この認定を受けられるのは、次の条件に該当している方です。

- ① 老齢福祉年金を受けている方。
- ② 老齢福祉年金受給者の属する世帯で、生計に要する費用を負担している方。（世帯主に限らず、所得金額、課税の扶養控除、健康保険の扶養等から町が生計維持者と認定した者が町民税を課せられていないこと。）
- ③ 手続きに必要なもの…国民年金証書、健康手帳（老人医療受給者証）、保険証、印鑑

## 老人保健標準負担額減額認定証・老人医療の入院時一部負担金限度額適用認定証の適用を受けられる方へ

6月からの入院について、老人保健標準負担額減額認定証（食事代の減額）、老人医療の入院時一部負担金限度額適用認定証（入院治療費に限度額を適用）の認定を受けられる方は、役場保健介護課国保係で手続きをしてください。

認定の開始日は、申請した日の属する月の初日からになります。6月に入院された場合は、6月中に手続きを済ませてください。

なお、この認定を受けられるのは、次の条件に該当している方です。

- ① 町民税非課税世帯の方。  
（世帯主に限らず、所得金額、課税の扶養控除、健康保険の扶養等から町が生計維持者と認定した者が町民税を課せられていないこと。）
- ② 手続きに必要なもの…健康手帳（老人医療受給者証）、保険証、印鑑  
}長期認定を受けられる方は、90日以上入院していることを証明する書類（領収証等）を持参。}

## 老人医療の障害認定を受けられる方へ

現在、老人医療の該当者は70歳以上の方を対象としておりますが、障害認定者につきましては65歳からの適用となります。

なお、この認定を受けられるのは、次の条件に該当している方です。

- ① 国民年金法による障害基礎年金受給者（1級、2級の方）
- ② 身体障害者手帳1級、2級、3級の一部の方、4級の一部の方（3級、4級の方についてはその障害の状態により、該当にならない場合があります。）
- ③ 手続きに必要なもの  
障害基礎年金受給者…国民年金証書、保険証、印鑑  
身体障害者手帳保持者…身体障害者手帳、保険証、印鑑



この障害認定の手続き、お問い合わせは役場保健介護課国保係で行っております。

### 高齢者の薬剤一部負担金の臨時特例措置について

老人保健制度加入者の皆さんが薬剤の支給を受けた場合に、医療機関（院外処方せんが発行されたときは、保険薬局）で支払っていましたが、平成11年7月診療分から平成12年3月診療分までは臨時特例措置により、皆さんは支払う必要はありませんでしたが、この度、この特例措置が改正となり、平成12年6月診療分まで支払う必要がなくなりました。

ただし、外来診療に関する一部負担金（1日につき530円）は、従来どおり医療機関へ支払うことが必要です。

# 学生のみなさんのための 保険料の納付特例制度が できました！（納付猶予）



5月 といえ さいの ぼりり！  
ばが 999

長浜高校美術部 渚 英理

## 就職したら 保険料を納めることも 忘れずに！



大学や専修学校等に在学している20歳以上の学生の方も国民年金の第1号被保険者ですが、本人には所得がない場合が多いため、親が支払っていることがほとんどでした。

平成12年4月から、このような親の負担を解消し学生が社会人になってから保険料を納めることができる制度ができました。

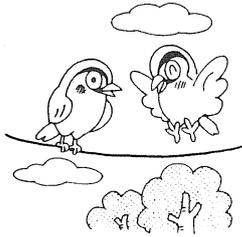
学生本人の申請に基づき、学生さん自身に一定の所得がある場合を除き国民年金保険料を納めることが猶予されます。

具体的な手続きは、学生さん本人の住民票のある市町村役場の国民年金係で行っていただくこととなりますが、その際、年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証が必要となります。

この学生の納付特例期間は、

- ① 10年以内であれば、後で納めること（追納）ができます。追納するとその当時納めたのと同じ扱いになります。追納して満額の老齢基礎年金を受けましょう。
- ② 保険料が追納されない場合は、年金を受けるため必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算に反映されません。
- ③ 納付特例期間中に障害者になった場合は、障害の程度に応じた障害基礎年金が支給されます。

## 国民年金の加入は 国民の義務です



僕は小さいころから皮ふが弱く、アトピー性の体質だったため、皮ふに傷のようなものがたたくさんある。こんな体質のために、僕は友人によくバカにされることがある。

希望に胸をふくらませ、入学してきた四月、新しくできた友達みんなが僕に聞く。

「その手とか足、なんでそんなになつとるん。」

僕は、なぜそんなに気軽に聞けるのか疑問に思った。僕自身はとても気にしている、すごく治ってほしいと思っているのに、なぜ僕に追い打ちをかけるような発言をするのかな、と本気で考えた。

その後も、僕の手や足があまりにもひどいので、僕とはあまり関わらないようにする人も見

かけるようになってきた。しかも、僕の手が荒れないように、うすく白い手袋をしていると、「バスガイド」だとか、「タクシーの運転手」だとか変なあだ名がいつぱいついて、ついには僕の信頼していたA君とB君、それにC君まで、僕に変なあだ名をつけて呼ぶようになった。あだ名がつけられた時は笑っていたが、何度も呼ばれるとだんだん腹が立つてきて、つい言うてしまった。

「そのあだ名、やめてや。みんなだつてへんなあだ名で呼ばれるのいややろ。」

みんなは、これに對して、

「○○君がそんな手袋するのが悪いんよ。」

と言った。僕は、この一言に、とても傷ついた。僕だって、好きでこんな手袋をしているわけじゃない。水がさわれないから、手が痛いから手袋をしているのに。

それからは、みんなにそんなことを言われたくないから、少々無理をしても、手袋をはずすようにした。そして、部活も休んで病

## 人権作文

### 「心の痛み」

中学1年生  
(11年度人権作文集より)

院にも多く行った。今まで以上、治療に心がけた結果、手も足も、だんだんきれいになってきた。しかし、手や足の傷は治っても、友達に言われた言葉は、心の中になだまりとなって残っていた。

そんなある日、僕の心の傷が、元気の無い僕にA君とB君が気付いた。二人は僕に、

「どうしたん、暗い顔して。」

と尋ねた。僕は、「何でもない。」と、本当のことは答えなかった。すると二人は、僕から少しはなれて、話をしていたようだった。そして、僕に近づき、

「もしかして、「この前僕らが言ったこと、気にしとるん？」と聞いた。僕はちょっと驚いたが、「う、うん。いや。別に。」と言葉をにこした。それでもA君とB君は、

「前のこと気にしとるんやったら、ごめんね。」

と、あやまつてくれた。僕は、その一言で、心の中にあつたわだか



まりがふきとんだような気がした。それだけじゃない。その次の日には、C君をはじめ、あんなことを言った友達みんながあやまりにきてくれた。僕にとって、これほどうれいことはなかった。部活の面でも、みんなと同じように活動できるようになってきた。

僕は、僕の心の痛みに気付いてくれる、優しい友達がいて、本当によかったと思った。この体験は辛かったけれど、今まで以上に分かり合える友達になれたような気がした。

僕は、こんな友達を大切にしたい。そして、僕自身も人の心の痛みがわかる人間になりたい。

## 春山登山における山岳遭難の防止

〈警察庁〉

5月はゴールデンウィークを中心に、春山登山が盛んになる時期。平地の天気の状態は温暖でも山の天候は変わりやすいもの。山岳遭難を防ぐために、登山装備等を十分準備し、家族や警察などに登山計画書を提出しておきましょう。





## ひな人形で 防災を呼びかけ

～園児らが独居高齢者を訪問～

三月六日、ひかり幼稚園の園児や消防長浜支署員らが町内の独居高齢者宅を訪れ、防火を呼びかけた。



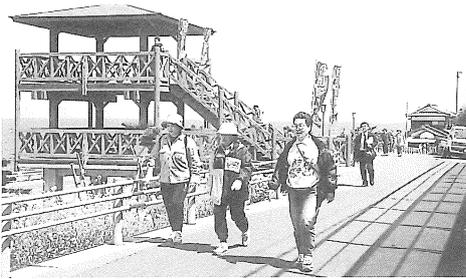
ひな人形をプレゼントする子どもたち

これは、春の全国火災予防運動週間に毎年実施されているもの。園児らはそろいの法被をまとい、拍子木に合わせて「火の用心」のかけ声をかけながら町内を回り、十三件の一人暮らしのお年寄り宅をそれぞれ訪問。空き箱などを利用した手作りのひな人形をプレゼントしながら、日頃からの防火を呼びかけた。

## シーサイドエリアを ウォーキング

～しおかせウォーク  
なのはな大会～

三月二十六日、うららかな晴天の下、上灘～長浜間でしおかせウォークなのはな大会が開催され、ウォーキング愛好者ら約三百二十人が参加した。



春の日差しを浴びながらゴールを目指す参加者

予讃線（海岸回り線）の活性化と鉄道への理解を深めてもらうとJR四国が企画したこのイベント。参加者らは、帽子に運動靴、飲み物などを詰めたりユック姿で、午前九時にふたみシーサイド公園をスタート。一路長浜を目指した。途中のしおさい市では、地元関係者らが鯛飯やつきたてのお餅で

参加者を激励。ゴール後は、町民の広場で各種団体による出店や嵐太鼓・豊年踊りのステージで参加者を歓迎した。青い海と空のもと、完歩した満足感と心地よい疲れからか、それぞれの参加者の顔にはすがすがしい笑みがこぼれていた。



楽しい抽選会でお開きとなりました



豊年踊りを楽しむ参加者

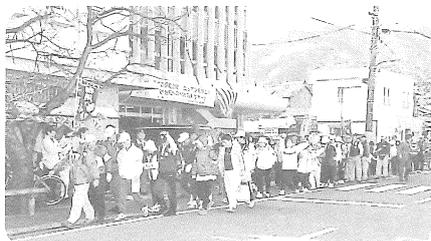
## 全国踏破の旅 伊能ウォークが長浜町を通過

4月5日、伊能忠敬の足跡をたどり、2001年元旦までの2年間で日本列島を一周する壮大なウォークイベント「伊能ウォーク」の隊員約60人が長浜町に到着した。スタートから360日目に当たるこの日、役場前では西田町長をはじめ関係者ら多数が出迎えた。

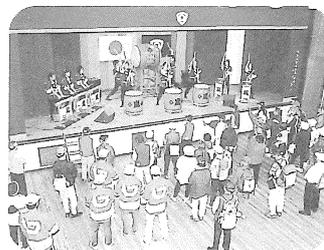
町体育館で行われた到着式では、大内惣之丞本部隊長の挨拶に続き、西田町長が「皆さんを敬意を込めて歓迎いたします。今後も体に気を付けて目標を達成してください。」と挨拶。また、記念として、全国で246番目になる伊能小図への署名を行った。



伊能小図に署名する西田町長



町体育館前をスタートする伊能ウォーク隊



出発の檄「嵐太鼓」

翌6日午前7時35分からは、同体育館で出発式が行われた。この日は、地元参加者として約50人も参加。森川純行町体育指導委員のストレッチ体操で体をほぐした後、出発の檄として嵐太鼓の演奏も行われ、午前8時、一行は一路次の目的地伊予市役所を目指し長浜町を後にした。

長 浜 文 芸

|| つわぶき俳句会 ||

啓蟄やどこまで続くもぐら道

津田 高子

うぐいすの早朝レッスン厨窓

玉川 隆則

啓蟄や上着を脱いで枝に掛け

亀岡 幸子

春の海眼下に渦のひろがりて

久保 茂子

泥んこ田小さき足跡水温む

谷本 一善

啓蟄や二匹の蟻のささやける

高左 木芳

娘来て語りあかせし春の夜

中見 貞子

枕辺に梅一枝の旅の宿

宮田 猛義

春泥に手あと足あと園児かな

桐田 恵美子

水たまり跳び遠足の列乱れ

松田 裕子

遠足に合わせて小さきリユック縫

小西 イセ子

受話器より孫の片言春隣

神西 光子

恋猫の命かけたる傷の跡

河野 友子

涅槃絵図つるせる釘の赤錆て

米岡 幸市

集合の笛も聞こへず磯遊び

宇都宮 恵美子

遠足や雲行き怪し予報かな

藤岡 蓉子

遠足や母の温もり背負ひつつ

鎌田 政子

春寒やいまだ主治医の手の切れず

渡辺 恭一

春潮や日に一往復の渡海船

都田 まさこ

啓蟄の土も眠気を覚ましけり

菊地 徹

1歳です コンニチハ 201  
たくのり  
上満卓儀 ちゃん (白滝)



(父||昌輝さん・母||由里さん)

平成11年5月28日生まれ

人の手本となるような優れた子になるように、「卓儀」と名付けました。活発で、気持ちの優しい子になってほしいです。



母の日  
(5月14日)

広報モニターを募集します

広報ながはまでは、読みやすく親しみやすい広報紙づくりを目指し、広報紙に対する皆さんのご意見やご要望をいただくため、次のとおり広く広報モニターを募集します。どしどしご応募ください。

【業務の内容】読みやすく親しみやすい広報紙づくりのためのご意見・ご要望を、郵便または電話で定期的にご提言いただきます。(町政モニターではありません。)

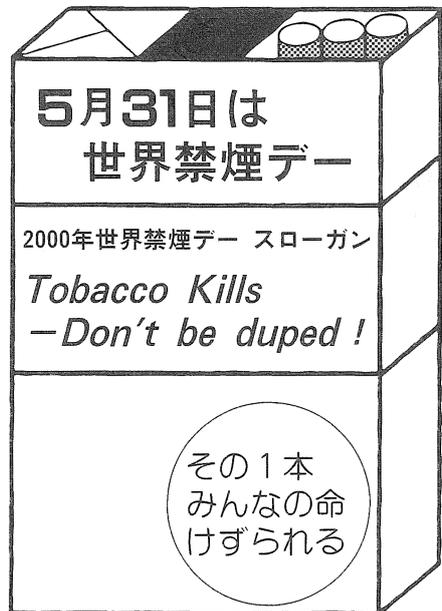
【募集人員】10人(定員に達し次第締め切らせていただきます)

【応募資格】町内に居住している満20歳以上の方で、広報紙に対する建設的なご意見をいただける方。性別不問。

【応募方法】下記まで電話でご応募ください。

【応募期間】5月15日～5月31日まで。

【応募先・お問い合わせ】役場総務課情報管理係(☎52-1111・(有)2170)まで。





「わけもなく古里が好き5月来ぬ」木芳。生まれ故郷ほど温かく恋しいものはない。先祖代々守り育てた歴史があり、母のような優しさがある。山も川も海も四季折々の営みを持ち、日々の生活に活気を与え、生きる喜びを味わう。

5月5日の節句を端午という。端午は中国で定め、この日は薬草を摘んだり、野遊びなどをして蘭の湯に入り、菖蒲酒を酌み、邪気を祓ったという。日本の場合は中国より伝わり、菖蒲などで悪魔を祓うようになった。平安時代には、宮中において群臣に宴を賜ったが、その時の参列者は冠に菖蒲を付けて参内したという。

「枕草子」に、「節は5月にしく月はなし、菖蒲や蓬などのかをりあいたる、いみじゅうをかし…。とあるので古くからの風習であったことがわかる。蘭湯は日本の菖蒲湯である。菖蒲や蓬を軒に挿したのは、その匂いから邪気を祓うものと考えられたからだろう。

端午の日の粽は中国から伝来したが、柏餅は日本本来のものである。端午の日は菖蒲の節句ともいい、この日男の子のいる家では幟を立て、軒に菖蒲を葺き、武者人形を飾り、菖蒲酒・粽・柏餅などを供え祝う。端午の節句は、昭和23年(1948年)に「子どもの日」、国民の祝日の一つとなり、「子どもの人格を重んじ、その幸福を図る日」となった。

5月1日は、立春より88日目です。八十八夜。茶摘みの全盛期で、メーデーでもある。この日は、1889年にアメリカの労働者がデモを行い、8時間労働を勝ち取った日。日本では、大正9年(1920年)第1回のメーデーが行われた。

5月3日は、日本国憲法が昭和22年に施行された日で、国民の祝日の一つ。4日は休日。この連休を機会に、家族の余暇を楽しみ絆を深め明日への活力を蓄え、郷土の発展のために町をあげて尽力されることを祈って止まない。

# 咲いた咲いた…赤白黄色～

4月初旬、J R伊予長浜駅敷地内と町民の広場へ足を運んでみました。チューリップをはじめ、色とりどりの花が咲き誇り、その色彩を競い合っていました。間もなくアジサイや花菖蒲もその仲間入りの季節ですね。

## ～みんなで広げよう花づくりの輪～



J R長浜駅敷地内の花壇



町民の広場の花壇

今月のトップは林田堅太さん・美貴さんのカップル

長浜市 林田 美貴 太



3月届出分(敬称略) 住所氏名



- 今戒黒柴沖戒出白
- 坊川田浦川海滝
- 登久山山熊西前向
- 尾保本中本岡野井
- 亀キ又忠義キヨコミサホ久菅子
- 男(八〇)榮(五六)則(八三)七九(八一)雄(七八)子(七四)

3月届出分(敬称略) おくやみ 住所氏名 死亡時年齢

- 長浜 東 直樹
- 下須戒 矢野 泰雅
- 知広 充祐

3月届出分(敬称略) お誕生おめでとう!! 住所 子の氏名 保護者名

## 人口・世帯数のうごき

	3月末現在	前月との比較
人口	9,874人 (男 4,661人) (女 5,213人)	44人減 (男21人減) (女23人減)
世帯数	3,613世帯	5世帯減

訂正：本紙四月号十一ページの長浜文芸の記事中、「大津節子」は「大津邦子」さんの誤りで、一歳です。コンニチハの山根孝哉ちゃんの誕生日は、「平成十一年四月二日」の誤りでした。訂正してお詫びします。